

【新旧対照表】タイムズパーキング利用約款(バス乗降場:事業者向け) (2026 年 12 月 1 日改定)

新条文	旧条文
<p>2. 免責</p> <p>(1) 当社は、乗降場内における車両、その付属装着物又は積載物の盗難、紛失又は毀損については、当社の責に帰すべき事由による場合を除き一切責任を負いません。</p> <p>(2) 当社は、バス事業者、バスの乗客、乗降場の他の利用者もしくはその他の人の行為又は乗降場内に存在する車両又はその付属装着物もしくは積載物等に起因して被った損害、その他乗降場内で発生した当社の責に帰すべき事由によらない原因に起因して被った損害について責任を負いません。</p> <p>(3) <u>地震、台風、豪雨、洪水、落雷、火災、大雪その他の自然災害により、乗降場内の車両、その付属装着物又は積載物に損害が生じるおそれがある場合があります。バス事業者は、気象情報、避難情報及び現地の状況に注意し、危険のおそれがある場合には、駐車を控え、又は速やかに車両を安全な場所へ移動してください。当社は、これらの自然災害により生じた損害について、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、責任を負いません。</u></p>	<p>2. 免責</p> <p>当社は、乗降場内における車両、その付属装着物又は積載物の盗難、紛失又は毀損については、当社の責に帰すべき事由による場合を除き一切責任を負いません。当社は、バス事業者、バスの乗客、乗降場の他の利用者もしくはその他の人の行為又は乗降場内に存在する車両又はその付属装着物もしくは積載物等に起因して被った損害、その他乗降場内で発生した当社の責に帰すべき事由によらない原因に起因して被った損害について責任を負いません。</p>